

平成29年 3 月23日

掛川市長 松井三郎 様

掛川市行財政改革審議会
会 長 南 学

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」に関する中間答申

第4期行財政改革審議会は、掛川市行財政改革審議会条例に基づき、平成28年5月に設置された市長の諮問機関である。以後約1年間にわたり、本審議会への諮問事項のひとつである「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」について、各施設を所管する市関係部局への現状確認等を含め、具体的な取組の進め方等について意見交換を重ねてきた。

本中間答申は、本審議会のこれまでの審議における検討結果について申し述べるとともに、市における次年度以降の公共施設等に関する取組の進め方についての意見や提案を取りまとめたものである。

1 「発想の転換」による公共資産活用

(1) 固定観念にとらわれず、未来志向の市民視点による公共施設のあり方の再考

- ・そもそもその施設、その機能は必要か？市民と一緒に真剣に考える
- ・行政財産であっても、市民財産として多用途に使えるよう工夫する
- ・市民ニーズの的確な把握に努め、声の大きい人の要望だけで判断しない
- ・施設利用の受益者は一部の市民である実態を前提に、費用負担の適正化を行う
- ・全ての公共施設における劣化や維持管理、利用の状況などを共通項目・基準で客観的に評価する

(2) 行政目的別の施設管理から部局横断的な施設管理へ

- ・公共施設マネジメントを進める第一歩として、複数施設の維持管理業務の包括契約を進める
- ・市長直轄の公共施設マネジメント専任部署を設置し、その役割が継続的に維持できる仕組みを導入する
- ・学校施設を含め、公共施設における複合的利活用を前提に、施設の再配置を行う

(3) 市民(利用者)と職員の安全確保

- ・ 包括的保守点検管理とともに予防保全に取り組むことで、施設の安全確保を図り、総合的な視点で計画的な施設修繕・整備を進める

2 施設を持たない、ソフト化による公共サービス

(1) ハコモノフルセット行政からの脱却

- ・ 公会計改革に基づき、施設のフルコストを把握して合理的に事業を実施する
- ・ 公共サービスの展開にあたって、施設の所有を前提に考えない
- ・ 利用圏域を考え、「今ある施設を多目的に賢く長く丁寧に使う」ことにシフトする
- ・ P F I 方式やリース方式など、民間のノウハウを活用することで、事業の効率化と経費の平準化を図る

(2) スクラップ&ビルドによる施設・事業の取捨選択の徹底

- ・ 将来の市民負担を増やさないために、市は、投資効果の低い施設や事業をやめる勇気と覚悟をもつ

3 「官民連携」による協働型施設整備・施設管理

(1) 行政主導のまちづくりから市民参画による協働のまちづくりへ

- ・ 自分たちが使う施設は、利用者自身の手で管理し、自由に活用する発想を育む
- ・ 街路樹、河川などの管理においても、市民の共通財産として協働化を進める

(2) 民間の発想による公共施設のポテンシャルの最大化

- ・ 掛川城エリアや大東温泉シートピアなどの優良事例を参考に民営化を進める
- ・ 施設管理業務を公務員や市の外郭団体が行う必要があるか検討し、利用者サービスの水準と施設にかかるコストの両面から、最適な管理形態を決定する

第4期掛川市行財政改革審議会

会 長	南 学
副会長	鈴木純一郎
委 員	佐野かほり
委 員	西村 康正
委 員	山崎美代子
委 員	山崎 保寿
委 員	山本 未央

【第4期行財政改革審議会開催実績（平成28年5月～平成29年3月）】

平成28年度

日付	公開	非公開	内容
5月26日	第1回		委員委嘱、諮問
6月21日	第2回		公共施設等の管理運営形態について
7月27日		勉強会	公共施設マネジメントの推進に関する勉強会
8月9日	第3回		公共施設等の管理運営形態について
10月28日	第4回		会長講話、掛川市における公共施設マネジメントの推進方針（たたき台）について
11月24日		勉強会	公共施設マネジメントの推進に関する勉強会
12月20日	第5回		公共施設マネジメントの推進について
2月8日	第6回		諮問事項に関する中間答申に向けた協議
3月23日	第7回		中間答申